



石綿の国際表示

アスベスト対策情報

No1 1988年1月30日

発行 石綿対策全国連絡会議

〒101 東京都千代田区神田駿河台3-2-11 総評内

TEL 03-251-0311 FAX 03-251-9043

も く じ

代表委員あいさつ	1
11・14 石綿シンポを開催	2
各省庁交渉を展開	4
石綿全国連の組織・運営について確認	7
主な構成団体	8

〈代表委員あいさつ〉

石綿問題の解決は緊急課題 連絡会議への結集を

日本労働組合総評議会

議長 黒川 武

1970年前後、日本は工場廃水、工場廃煙等による水俣病・イタイイタイ病・四日市ぜんそくなどの「公害」問題でゆれ動いた経験があります。

今度はもっと広範に職場・地域・家庭・学校などの公共施設に及んで「石綿」問題が発生し「行政や関係業界は一体どうなっているのか」と怒りの問いが出ています。

石綿粉塵の中で働き、生活をしなければならない労働者・国民を代表し、積極的にその

解決を求めてとりくんでいる皆さんの支えによって、石綿対策全国連絡会議が結成されたことは各地での活動に大きな励みとなることでしょう。

私達5名の代表委員、実質上の運動実務に当るメンバーの責任は重要であり、身をひきしめてとりくまなければなりません。

11・14の石綿対策シンポジウムの開催、12・16の環境庁・労働省・厚生省・通産省、21日には文部省などの政府交渉をしたものの行政の対応はにぶく、当面期待が持てない状況だ、と言うのが参加者の感想です。

しかしねばり強く働きかけ、行政上の手だてを講じて職場・地域・家庭・公共施設などからの石綿の飛散防止と健康上の影響を配慮した除去、併せて石綿業界・石綿取扱い事業者による石綿の全面不使用をめざして、当面代替品の研究・開発の促進、そして被災者の救済措置等々に積極的にとりくまなければなりません。皆さん方の御協力をお願いします。

健康と生命こそ尊重する時代へ

全国建設労働組合総連合

中央執行委員長 江口利作

日本での石綿消費量の7割が建材であるといわれておりますが、最近では8割とさえいわれ、建設にたずさわる者にとって石綿粉塵曝露による健康障害は大きな問題となっています。現に、建設労働者の発癌率は一般の方より高くなっていることから深刻な問題といえます。

又、建材を始め幅広く日常生活の中で使用され、石綿そのものがほとんど全て輸入であることから、輸入—石綿製品製造—消費の各段階で、労働者はもとより一般市民にまで大きな影響を生じさせ、まさに社会的問題であります。

とかく、近視眼的なコスト意識がまかり通り、大極的な見地から見た場合のデメリットが無視されがちです。石綿による健康障害、石綿肺・肺癌・胸膜肥厚・悪性中皮腫などを考えるならば、石綿使用の社会的デメリットは計り知れません。

石綿対策を考える時、従来からの考え方である「健康と生命を代償にことを考える」時代から、「健康と生命こそ尊重する」時代へと、社会のあらゆる面での思考方法を大きくシフトさせていく闘いでもあると思います。広く労働組合・市民が連帯する運動が求められているでしょう。

労働組合・市民団体が広く結集した同連絡会議が、国民的な運動の核となり、代替品開発・使用促進、そして石綿使用禁止の早期実現へ向けた大きな“うねり”が創られていくと確信しています。

アスベスト対策への提言

神奈川県労働衛生センター

所長 田尻宗昭

1986年、横須賀の造船所で修理中の米空母ミッドウェーから排出されたアスベスト廃棄物が路上に放置され、また千葉の住宅に近い処理場に捨てられていた事件が国会で追求され、以来この問題は全国の学校に使われている吹き付けアスベストの問題へと発展した。この追求に対して国の対応はほとんどみるべきものがなかった。そしてアメリカなどに比べて、世界最大のアスベスト使用国であるわが国の対応の遅れは目に余る物がある。また学校のアスベスト撤去工事にしても、国の統一的なマニュアルも業者の資格をチェックする制度もないため、完全な処理工事が行われているか極めて疑わしいし、廃棄物に至っては法的には単なる建設廃材としか扱われないため、その行方もほとんど闇に包まれている。

しかしそれにもまして強調したいことは、3,000事業場3万人といわれる石綿事業場に働く労働者、またそれ以外の膨大な建設労働者等が働いている劣悪な労働環境のアスベストによる職業病の隠れた実態である。

このようにアスベスト問題は、今日の無反省な物質文明が生んだ最大の課題とも言える。この状況を根本的に打開するためには、国のばらばら行政を一元化した総合組織を作り、そのための有害物総合規制法を制定すること、そして自治体を含めた有害物対策総合体制

を確立することである。そのため労働者、住民が連帯して強力な国民運動を展開すべきである。

11・14 石綿シンポジウムを開催

石綿対策全国連絡会議を結成

11月14日、石綿対策全国連絡会議の結成をかねて、同準備会と総評の共催による11・14労働者・住民のいのちと健康の破壊を許さない石綿（アスベスト）シンポジウムを総評会館で開催しました。

労働者・市民210名が参加したシンポジウムは、労働団体・市民団体が幅広く結集し日本における初の石綿対策全国連絡会議のスタートを切るものとなり、報道陣が詰めかける中で行われました。

亀崎総評副議長からの主催者あいさつに続き、国立療養所近畿中央病院医長の横山邦彦先生の講演、準備会事務局を代表して全港湾の伊藤氏から基調報告、そして各参加団体からの報告及び決意表明、最後に参加者一同による集会決議を採択しました。

横山先生はスライドを使いながら、石綿とは何か、どこで使われているか、健康障害の実態、石綿の対策についてと、わかりやすく説明するとともに「現在の一番の問題は適切な情報が不足している。封じ込めか、囲い込みか、除去が良いのか、混乱している。予算が不十分、除去技術が未熟、器材が少ない、排棄物の安全処理技術が無いことから、除去での二次汚染が拡大するおそれがある。除去は100点満点安全でなければならない」と、早急な除去が二次汚染を生み出すと指摘しました。

石綿による健康障害として、①石綿肺、②肺癌、③中皮腫、④胸膜の病気（胸膜肥厚、胸膜炎）、更に、消化器の癌、腎臓癌、卵巣癌等が石綿と関係あると考えられると述べ、アメリカの映画俳優スティーブ・マックィーンが若い頃船員であったこと、カーレーサーとして耐熱服を着用していたことから石綿を曝露し、癌で死亡したという例、石綿工場で

は作業服を家に持ち帰っていたことから家族に中皮腫や肺癌が出て来たという例、日本での石綿消費量の7割が建材として使用されており、建設労働者のみならず、日曜大工でも石綿粉塵を吸い込んでいると報告されました。

基調報告では、建材、ブレーキ、魚焼器、ベビーパウダーと日常生活のすみずみまで石綿が使用され、石綿による発癌が古くから指摘されて来たにも拘らず、日本では野放しの状況であり、諸外国での使用禁止の動きに対して日本で対策は遅れていると報告。そして、全国連絡会議結成後直ちに行政側等へ、曝露許容基準の改正、代替品の早期開発、全面使用禁止へ向け働きかける。又、石綿情報の集収、シンポジウムの開催、機関紙発行を通じて石綿対策を広く呼びかけていく等今後の連絡会の行動について提案し確認しました。

参加団体からは次の様に報告が行われました。

国労＝貨車の解体で労働者が石綿を曝露している。

日本消費者連盟＝ベビーパウダーを始め、身近に石綿が使用され、労働現場、消費者、患者の連携強化が必要だ。

全駐労＝米軍基地の施設等に多く石綿が使用され、本国での対策が進んでいるが、日本人労働者には知らせずに解体等をやらせている。

全建総連＝仲間に石綿肺が出て来ている。建設現場では「弁当を食べる時、石綿をおかずにしているようだ」。

全港湾＝石綿は輸入品であることから、一番最初に石綿に触れ、石綿が降りそそぐ中で作業をやっていた。調査ではじん肺患者の30%に石綿の被害がみられ、石綿肺、肺癌、喉頭癌、胃癌について労災申請中。

日教組＝全国の小中高校1,337校の校舎で石綿が使用されている。

東京大学（全学職員連絡会議）＝東大では研究室、実験室、10万平米に石綿が吹き付けられており、モグリ撤去、ズサン撤去作業で石綿が飛散している。アスベスト・ネットワークを創り運動を進めていく。

自治労＝学校関係、老人福祉施設、病院、診療所、地域公民館や町会会館での石綿使用問題、それを調査する者等の被曝問題がある。

神奈川県労災職業病センター＝米軍空母ミッドウェー改修工事の報告。横須賀の造船所で

の健診者の中で胸膜肥厚の出現率が70%だったと報告。

全水道＝昭和30年代の水道管の多くに石綿が使用された。飲料水中の石綿が問題となっている。

全国じん肺弁護団＝石綿じん肺で初めて労災認定された長野じん肺訴訟等、石綿関係の工場現場で30～40代の女性労働者が石綿曝露で死亡していると、悲惨な実態を報告。

廃棄物を考える市民の会＝石綿を含む建材の廃棄処理が問題であり、厚生省・環境庁の通達では現状は改善されると思われない。

以上の各団体の報告の後、集会決議を採択し、決議文を以って早急に労働省、環境庁、厚生省、通産省、文部省、建設省への申し入れを行うことを参加者全員で確認し、シンポジウムを終了しました。

集 会 決 議

今、石綿（アスベスト）が大きな社会問題となっている。発ガン物質である石綿は肺ガン、中皮腫、じん肺などの病気の原因となる。その石綿が、学校の天井などに吹きつけられ、建築材料や断熱材、ブレーキなど身のまわりの日常生活の中でも多く使われている。また、石綿を取扱い製品をつくる労働現場をはじめ、石綿製品を使用している労働現場の石綿曝露は深刻である。

本集会において、私たちは、石綿があらゆるところで使用されているにもかかわらず、石綿であることが知らされず、また、石綿の危険性が知らされず、石綿の規制と安全対策が確立していない実態を知ることができた。そして、私たちは、石綿に関する認識を深め、労働者・市民の立場からの対策を立てていくことが重要であることを確認した。

そのために、本集会に結集した労組・市民団体により「石綿対策全国連絡会議」を結成する。私たちは、当面次の対政府要求の実現をはかる。

1. 石綿の全面使用禁止をめざし、当面、極めて発ガン性の高いクロシドライトの使用禁止、その他の石綿の抑制基準濃度を0.2繊維/cm³とすること。
2. 安全な代替品の研究・開発をすすめるとともに、代替可能なものには代替品の使用を促進すること。
3. 石綿含有量5%以下を含めたすべての石綿含有製品に石綿が発ガン物質であること、ならびに取扱い上の注意などの表示を義務づけること。
4. 石綿の飛散をとまなうすべての過程での測定調査を行うこと。
5. 石綿特殊健康診断をすべての石綿曝露者を対象として実施し、健康管理手帳の交付等による生涯にわたる健康管理体制を確立すること。

6. 石綿に関する労災認定を石綿肺、肺ガン、中皮腫以外の疾病にも拡大し、労働者以外の石綿被災者の補償制度を確立すること。
7. 労働者・国民に石綿に関する安全衛生上の情報の普及、教育を実施するとともに、石綿含有分析、測定などの依頼に無料で応じられる体制を確立すること。
8. 以上の措置を実施するために、関係省庁を一本化した石綿対策機構を直ちに設置すること。
9. ILO石綿条約（第162号）を批准すること。

私たちは、今後、労働者・市民の立場からの石綿対策に関する情報の収集・提供、各団体の運動の連携強化、宣伝、教育活動を行い、そして行政・関係業界にたいする働きかけを強め、石綿による健康障害や環境破壊をなくすために、職場から、地域から運動をおこしていく。

1987年11月14日

石綿シンポジウム参加者一同

シンポジウムに寄せられた海外からのメッセージ

私は、総評がILO石綿条約、勧告を武器に行動を行うことを聞いてよこんでいます。私の経験では、アスベストあるいは他の作業場における有害物を防止する仕事は、きつたたかいです。もし目的がすべてのアスベストの除去、代替であるならば、多くの産業でアスベストを使用しているので、この目的は長期的展望でみるのがよいことを経験は教えてくれます。

個人的には、総評がこの挑戦をひきうけ、長期的なかかわりの入口に立ったことに満足しています。私にとって日本のこの出来事で特にうれしいことは、1985年と1986年にILOの文書をつくるために一緒に努力をしたことを思い出すからです。それゆえ、私は特に、ときには論戦を要求したあなた方のこの作業への積極的な参加に言及しなければなりません。

私は、日本の労働組合が、この第一歩をふみだすにあたって、ILOの文書を実践的に用いることは重要な目標だと思えます。総評が、シンポジウムの準備とシンポジウムの成功の経験をとおして、アスベストによる障害を防止する実践的な行動プログラムにつないでいくことに成功するよう祈念します。

アスベストを取上げた1985年と1986年のILO総会の労働者グループの代表（スポークスマン）という立場で、私からの個人的なあいさつと成功を願う気持ちを総評につたえることができることは、大変うれしいことです。

スウェーデン労働組合同盟（LO）

顧問医 ペーター・ウェスターホルム

各省庁交渉を展開

昨年末の12月16日、私たち石綿全国連はアスベスト問題に関連する4つの省庁に申し入れを行い、10の要求事項に添って交渉を行った。以下、労働省交渉を中心に簡単に報告していきたい。

労働省

お決まりの官僚答弁

まずは労働省の回答から。

- ① 石綿粉塵の抑制が技術的に可能であるという観点からILO条約を尊重しつつ石綿に対する対策を立てる。クロシドライトは今年(87年)から輸入されてない(事実上使用禁止の状態)。抑制基準濃度は、日本の産業衛生学会や米国の産業環境専門家会議等の許容濃度を参考に、最近の新しい研究成果と情報を収集して、必要な対策を講じていきたい。
- ② 安全な代替品開発を奨励している。
- ③ 現在の石綿含有量5%以下をそれ以下に下げることがも検討している。表示は石綿等を扱う作業場では掲示することを義務づけている。
- ④ 石綿粉塵の発散を伴う作業には、排気装置等を義務づけているが、それが物理的に不可能な臨時的な作業についても石綿を湿潤化させる等のことを義務づけている。従来から粉塵発生現場については実態を把握し、データを発表しているが、今後とも現行法令、通達の徹底をやっていきたい。
- ⑤ 石綿等を製造し、または取り扱う業務に常時従事する労働者については、すでに健診の実施が義務づけられている。健康管理手帳についてはその製造、取り扱いの業務に従事した期間と健康障害の発生上の危険性との関係が明確でないということで現在、関連する知見の収積に努め、検討したい。
- ⑥ 石綿肺、肺ガン、中皮腫以外の疾病については現在の医学的知見においては石綿曝露

年 月 日

殿

日本労働組合総評議会

議 長 黒 川 武

全国建設産業労働組合総連合

委員長 江 口 利 作

日本消費者連盟

代表委員 竹 内 直 一

社団法人
神奈川労災職業病センター

所 長 田 尻 宗 昭

元労働科学研究所副所長

医学博士 佐 野 辰 雄

申 し 入 れ 書

今、石綿（アスベスト）が大きな社会問題となっています。発ガン物質である石綿は肺ガン、中皮腫、じん肺などの病気の原因となる、その石綿が、学校の天井などに吹きつけられ、建築材料や断熱材、ブレーキなど身のまわりの日常生活の中でも多く使われています。また、石綿を取扱い、製品をつくる労働現場をはじめ、石綿製品を使用している労働現場の石綿曝露は深刻です。

私たちは、石綿があらゆるところで使用されているにもかかわらず、石綿であることが知らされず、また、石綿の危険性が知らされず、石綿の規制と安全対策が確立していない実態にあります。

私たちは、こうした状況をふまえ労働者・市民の立場からの対策を立てることが重要であると考えます。そこで、下記の諸点について実現されるよう申し入れます。

記

1. 石綿の全面使用禁止をめざし、当面、極めて発ガン性の高いクロソライトの使用禁止、その他の石綿の抑制基準濃度を0.2繊維/cm³とすること。
2. 安全な代替品の研究・開発をすすめるとともに、代替可能なものには代替品の使用を促進すること。
3. 石綿含有量5%以下を含めたすべての石綿含有製品に石綿が発ガン物質であること、ならびに取扱い上の注意などの表示を義務づけること。
4. 石綿の飛散をとまなうすべての過程での測定調査を行うこと。
5. 石綿特殊健康診断をすべての石綿曝露者を対象として実施し、健康管理手帳の交付等による

いても、通達や通知一辺を棒読みするだけで、いくら質問してもなんら明確な答えが返ってこない。

「なにかキツネにつつまれたような、どこか別の世界の人のようにしか聞こえない。まったくほとんど検討なんてしていない。驚きました」と、わが信太事務局長思わず嘆息、とにかく他の省庁と比べても厚生省の対応は余りにひどく、開いた口がふさがらないほどだった。

通産省

代替品の開発に楽観的

通産省（和田建材課長以下4名）では主に代替品の問題をめぐって交渉が行われた。

「大きな流れとして石綿の代替品が開発されれば、それに置き換えていく。これは自然の流れであって、それをむしろ促進するということで我々は努力していくと。ただ、大企業の場合は比較的いいんですが、中小企業の場合は中々むずかしい問題がある。」

さすが通産省、代替品の開発については極めて楽観的だ。だが、いくら優秀なる製品開発能力をもっている日本の企業とはいえ、そんなに容易に代替品の開発がすぐにできるのか？ たとえ、できたとしてもその代替品にはたして安全性の保証はあるのか？ といった疑問も全国連メンバーから出され、結局通産省としては当面「①石綿製品についてはある管理された条件の中でうまく使っていく、②もし、いいものがあればそれと代替していく」というもので、だから「閉鎖型の石綿製品については全面禁止する必要はない」し、当然禁止するつもりもない。どうやらこころあたりが本音のようだった。

以上、石綿全国連としてははじめての省庁交渉ということでもあり、時間も限られ、今回は各省庁の石綿問題に対する感触をうかがう程度のものであったが、今後を本格的な交渉を継続して行っていきたいと考えている。

般環境におけるアスベスト濃度は労働環境に比べればはるかに低いわけで、リスクは小さい。なお、発生源周辺では若干濃度が高い数値が散見されるので、これらの結果を踏えて検討していきたい」というものだ。

いわゆるリスクの問題についてのやりとりは、

(石綿全国連) リスクの判断基準は？

(環境庁) 安全基準はないのが世界的な評価なので、相対的基準しかない。だが、労働現場と比べて2ケタないし4ケタ低いことからリスクは小さいと考えている。

(石綿全国連) リスクが小さいということが通産省などで何もやらない。理由づけになっている。発ガンの問題が出されている段階でリスクが小さいと言い切れるかどうか？

(環境庁) このレベルならいいというものはどこにもない。できるだけおさえていく以外にない。

(石綿全国連) リスクという考え方それ自体が問題だ。ゼロであればいいのでは？といった具合で、交渉はほとんどこの問題に終始したが、環境庁としては、「今後の方向として、①長期的な環境モニタリングを今後も継続していく、②できるだけ環境への排出を規制する、の2点を主に関連省庁、団体、業界に要請している」とのことである。

厚生省

通達さえ出せばは無責任な対応

厚生省に関しては、「通達さえ出せばあとは知りません」といった無責任な対応に、全国連メンバー一同は驚きあきれられるばかり、怒りを禁じえなかった。

例えば、こんな具合である。

(全国連) 我々の要求事項を検討されましたか？

(厚生省) ……………???

(全国連) 検討されていないんですか？

(厚生省) 厚生省が関われる部分が非常に少ない。どういうふうにお答えしたらいいか？…………。

アスベストの廃棄物処分や水道水のアスベスト混入の問題、さらにベビーパウダーにつ

との関係が明らかにされてないので業務上の疾病として認めることは困難である。

労災保険制度の性格上、労働者以外の石綿被災者については一人親方等を除いて対象にはならない。

- ⑦ 「中小企業安全衛生改善事業助成制度」等において、健診や環境測定のコストの一部を補助し、安全衛生教育、診断等の実施にも要するコストの補助を行っている。
- ⑧ 一本化については困難があるが、関係省庁では研究をはかる必要がある場合には連絡会議を通して緊密な情報交換を行っている。
- ⑨ ILO条約の内容と労働安全衛生関係法令との対応関係については必ずしも一致しない面があるので、その点については慎重に検討、準備中である。

以上、やたらに長ったらしく無味乾燥、そのくせよく吟味してみれば、ほとんど何もやりませんということだけのために多言をろうしたというような、典型的な官僚答弁。

でも、そこは先刻承知の上、石綿全国連メンバーが労働省側（富田化学物質調査課長以下3名）に對しこう切り返す。「石綿は労働省が考えているより実際にはもっと広い範囲で使われているのではないか？ それを常時石綿を取り扱っている労働者のみに限ったのでは、それ以外の労働者との間にガクッと差が出てくる。この対策をどうしてくれるのかが一番問題だ」と、これに對し、労働省は「検討します。努力します。」しまいには「人員が足りない」と泣言も出る始末。発ガン物質であるという観点から、「健康管理手帳や個人サンプラー方式を考えてもいいのではないか？」という質問に對しても、「もう少し明確な基準がほしい。それについて検討します。個人サンプラー方式は測定結果に基づいて対策が出ないからその必要なし」と極めて消極的である。最後まで積極的な具体策を聞くことができなかった。

環境庁

リスクは小さいか？

環境庁との交渉（浜田大気保全局大気規制課長以下3名）では、一般環境におけるアスベスト濃度のリスク性が問題となった。

環境庁側の見解は「アスベスト対策検討会が昭和60年にまとめた調査結果によれば、一

生涯にわたる健康管理体制を確立すること。

6. 石綿に関する労災認定を石綿肺、肺ガン、中皮腫以外の疾病にも拡大し、労働者以外の石綿被災者の補償制度を確立すること。
7. 労働者・国民に石綿に関する安全衛生上の情報の普及、教育を実施するとともに、石綿含有分析、測定などの依頼に無料で応じられる体制を確立すること。
8. 以上の措置を実施するために、関係省庁を一本化した石綿対策機構を直ちに設置すること。
9. ILO石綿条約（第162号）を批准すること。
10. 公立学校など教育施設において石綿による健康被害者が発生しないよう、石綿の除去及び健康対策を確立すること。

以上

第1回代表者会議

石綿全国連の組織・運営について確認

石綿対策全国連絡会議の第1回代表者会議が12月8日、総評会館で開かれ、石綿対策全国連絡会議の組織・運営・役員について確認した。

石綿対策全国連絡会議

1. 目的

石綿による健康障害、環境破壊をなくすための運動を推進する。

2. 活動

- (1) 石綿に関する情報の収集、提供
- (2) 関係団体の活動の交流
- (3) 教育・学習活動
- (4) ニュース・パンフレット等の発行
- (5) 行政、メーカー等に対する要求の実現
- (6) その他、目的を達するための活動

3. 組織

- (1) 目的に賛同する労組・市民団体等で構成する

(2) 事務所を総評内(千代田区神田駿河台3-2-11)労働局におく

(3) 機関

① 総 会 年1回

② 代表者会議 各団体の代表によって構成する、個人の参加も可
2、3ヶ月に1回開催

③ 運営委員会 適宜開催

4. 運 営

満場一致を原則とする。

5. 役 員

- | | |
|----------|---------------------------|
| (1) 代表委員 | 黒 川 武 (総評議長) |
| | 江 口 利 作 (全建総連委員長) |
| | 竹 内 直 一 (日本消費者連盟代表) |
| | 田 尻 宗 昭 (神奈川労災職業病センター所長) |
| | 佐 野 辰 雄 (元労働科学研究所副所長医学博士) |
| (2) 事務局長 | 信 太 忠 二 (総評労働局) |
| (3) 運営委員 | 深 瀬 清 祐 (合化労連) |
| | 村 田 和 (日教組) |
| | 里 見 秀 俊 (全建総連) |
| | 伊 藤 彰 信 (全 港 湾) |
| | 野 田 克 已 (日本消費者連盟) |
| | 鈴 木 良 (神奈川労災職業病センター) |
| | 中 桐 伸 五 (自治労顧問医師) |
| | 山 本 高 行 (全国じん肺弁護団) |
| (4) 会計監査 | 仁 木 由 紀 子 (労災被災者全国連) |
| | 平 野 敏 夫 (東部労災職業病センター) |

6. 財 政

別途検討

石綿対策全国連絡会議の主な構成団体

日本労働組合総評議会	廃棄物を考える市民の会
全日本自治団体労働組合	日本消費者連盟
日本教職員組合	公害防止事業団労働組合
国鉄労働組合	日本労働者安全センター
日本都市交通労働組合	アスベスト根絶ネットワーク
全日本水道労働組合	都高教公害対策委員会
全駐留軍労働組合	全国じん肺弁護団連絡会議
全日本私鉄労働組合総連合会	神奈川労災職業病センター
総評・全国金属労働組合	愛知県労働安全衛生センター
合成化学産業労働組合連合	東京東部労災職業病センター
全日本港湾労働組合	労災職業病被災者対策全国連絡会議
全日本造船機械労働組合	全国一般労組神奈川地方連合
全国建設産業労働組合総連合	全統一労組東京地方支部

〈集会案内〉

アスベスト根絶ネットワーク結成集会

主 催 / アスベスト根絶ネットワーク(準)・東大全学職員連絡会議

日 時 / 2月20日(土)午後2時

場 所 / 東大工学部2号館3階21番教室

連絡先 / 03-812-2111(内)6330 依田、5064 丹羽

第2回石綿対策シンポジウム

主 催 / 石綿対策全国連絡会議・総評・総評関西ブロック共闘会議

講 演 / 久永直見先生(名古屋大学医学部)

日 時 / 3月12日(土)午後1時～5時

場 所 / 大阪国労会館ホール(環状線天満駅下車スグ)

連絡先 / 総評 03-251-0311 信太、大阪総評 06-358-0281 原田